

令和8年1月16日

令和8年1月27日執行の我孫子市公募型競争入札の質疑回答書

No.	発注番号	入札件名	発注課名	ページ
1	25491	我孫子市立小中学校給食施設空調設備賃貸借	学校教育課	2
2	25492	災害情報収集用端末賃貸借	警防課	10
10	25500	我孫子行政サービスセンター空調工事	市民課	12

※ No.は令和8年1月27日執行の我孫子市公募型競争入札公告(令和7年12月26日付け我孫子市公告第141号)の<入札案件一覧>に記載されたNo.に該当します。

※ 上表に記載のない案件については、質疑がありませんでした。

No.1 質疑回答(1/8)

件名	我孫子市立小中学校給食施設空調設備賃貸借	発注番号	25491
		発注主管課名	学校教育課
質 疑		回 答	
1 入札に際して札入れする金額は税抜きの月額という認識でよろしいでしょうか		1 お見込みのとおりです。	
2 世界情勢の変化等により、製品の生産・供給が遅れる場合、賃貸借期間の変更等の協議は可能でしょうか		2 協議に応じます。	
3 本契約においてリース会社が受託し、又は請負うことが建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合は、リース会社は工事会社とグループを組んでこれを受託し、当該工事会社を工事業務にあたらせるとともに、当該グループの代表としてリース会社は本契約を締結するという認識でよろしいでしょうか		3 お見込みのとおりです。	
4 入札に際して内訳書の提出は不要との認識でよろしいでしょうか		4 お見込みのとおりです。	
5 契約書案を開示ください		5 我孫子市ホームページの「トップページ>事業者向け情報>入札・契約>入札・契約制度>契約書様式等」に掲載されている『契約書(表紙)』の「賃貸借契約書」、『約款』の「賃貸借契約約款」及び『特記事項』の「履行妨害又は不当要求に対する措置に関する特記事項」に入札情報サービスに提示されている設計図書等を合わせたものを予定しています。 ただし、「賃貸借契約約款」と仕様書に齟齬がある場合は、仕様書の内容に合わせる形で「賃貸借契約約款」を変更します。	

No.1 質疑回答(2/8)

質 疑	回 答
6 仕様書に記載される損害保険付保については新価特約付き動産総合保険との認識でよろしいでしょうか	6 一般的な動産総合保険としますが、新価特約を付けるかは各社の判断とします。
7 入札公告に学校施設の空調設備賃貸借の受注実績とありますが、納期厳守と品質の観点から本件同等校数以上の実績が望ましいと存じますが、1校でも実績があればよろしいのでしょうか	7 お見込みのとおりです。
8 また、給食室内は衛生上の観点から施工品質を高く求められますが特に給食室空調リース実績の必要はないとの見解でしょうか	8 お見込みのとおりです。
9 要求水準書 P.20 第9.設備の移設 移設後の品質保証その他事項については、市と協議の上で決定することとありますが、施工した会社以外で移設工事を行った場合、品質保証は出来かねますので、移設工事については随意契約としていただけないでしょうか。	9 協議に応じます。
10 工期中、維持管理中に資機材の高騰、労務費の値上げがあった場合、物価スライドが適用されるということでよろしいでしょうか。	10 要求水準書のリスク分担表のとおりです。
11 落札後の契約に使用する書式は、貴市HP掲載の賃貸契約書(表紙)及び、賃貸借契約約款(令和2年12月改正)という理解でよろしいでしょうか。	11 5の回答のとおりです。
12 要求水準書第2の3(1)及び仕様書2(2)に、「賃貸借期間満了後は設備の所有権を貴市に無償譲渡する」旨の記載がございますが、対応する賃貸借契約書約款第15条及び16条について変更の予定はございますでしょうか。	12 5の回答のとおりです。本案件の場合、賃貸借契約書約款第15条及び16条は仕様書に合わせて変更します。

No.1 質疑回答(3/8)

質 疑	回 答
13 仕様書 2(2)に「契約期間内に学校の統廃合等に伴い、契約期間内に契約解除した場合は、市と支払い方法を協議すること」とありますが、残債権についてご精算いただけるという認識でよろしいでしょうか。過去の同様の事例の有無、またその際はどのような形で精算されたかについてもあわせてご教示いただけますでしょうか。	13 お見込みのとおりです。ただし、支払方法等は協議となります。 また、過去に同様の事例は確認できません。
14 仕様書 2(5)及び賃貸契約書第8条に動産総合保険付保義務について記載がございますが、付保範囲は標準的なものという理解でよろしいでしょうか(ex.新価特約の有無等)。想定されている付保範囲がございましたらご教示いただけますでしょうか。	14 6の回答のとおりです。
15 リース会社による入札参加を検討しています。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等)について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	15 可とします。
16 前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。)	16 可とします。

No.1 質疑回答(4/8)

質 疑	回 答
17 本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか。	17 債務負担行為です。
18 万一、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、発注者にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	18 13の回答のとおりです。
19 予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	19 13の回答のとおりです。
20 受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定して、その任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか。	20 13の回答のとおりです。
21 動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が破損した際の修理費用や、滅失して契約が継続できない場合の残賃借料は発注者にてご負担いただけますでしょうか。もしくは別途協議いただけますでしょうか。	21 協議に応じます。

No.1 質疑回答(5/8)

質 疑	回 答
22 本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です)	22 受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金、指名停止等のペナルティは生じません。また、賃貸借開始日については協議に応じます。
23 動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により代替品を提供する必要がある場合、その費用については別途協議いただけますでしょうか。	23 21の回答のとおりです。
24 地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	24 21の回答のとおりです。
25 地元企業を活用できない場合でも入札の条件違反にはならないでしょうか。	25 入札に当たっては要求水準書等を満たすことが条件であり、要求水準書等を満たす限りにおいて入札の条件違反とはなりません。
26 地元以外の業者を活用する場合の申請や報告等の方法を教えてください。	26 申請は必要ありませんが、各業務担当者については業務責任者選任届等の提出が必要になります。発注課に提出ください。
27 フロン排出抑制法に定めます定期点検及び、簡易点検のいずれも、受注者にて対応が必要となりますでしょうか。	27 お見込みのとおりです。
28 フロン排出抑制法における管理者は、発注者ということでおろしいでしょうか。	28 お見込みのとおりです。

No.1 質疑回答(6／8)

質 疑	回 答
29 入札金額は、「月額」又は、「契約期間の総額」のどちらでしょうか。	29 月額です。
30 入札金額は、「税別」又は、「税込」金額のどちらでしょうか。	30 税別です。
31 本件にて利用予定の賃貸借契約書のひな形がございましたら、入札前にいただけますか。	31 5の回答のとおりです。
32 落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますか。	32 原則として、発注者所定の契約書(約款含む)のとおりとしますが、仕様書と齟齬がある場合は、仕様書の内容に合わせる形で「賃貸借契約約款」を変更します。
33 賃貸借料のお支払いスケジュールは、賃貸借期間開始後、1か月毎(翌月末期日)の毎月・均等払いでよろしいでしょうか。	33 毎月払いとし、適正な請求があった時から30日以内に支払います。
34 入札/契約保証金は免除いただけますでしょうか。	34 入札保証金及び契約保証金は免除です。
35 物件に付保する保険は、残賃借料を上限とする一般的な動産総合保険(時価ベース)への加入でよろしいでしょうか。	35 6の回答のとおりです。
36 保守体制表につきまして、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制もよろしいでしょうか。	36 問題ありません。
37 工事現場の責任者等の選任は受注者が再委託した業者の従業員でもよろしいでしょうか。	37 工事監理業務責任者は受注者又は、受注者が再委託した施工業務受託企業の常勤の自社社員であることとします。
38 アスベスト調査報告書がございましたら、開示いただけますでしょうか。	38 給食室の検体検査は未実施ですが、製造年による調査では根戸小学校のみ含有しないという結果です。

No.1 質疑回答(7/8)

質 疑	回 答
39 貸借期間中は動産総合保険以外の保険(火災保険、建設工事保険)の付保については指定は無いとのことでよろしいでしょうか。	39 お見込みのとおりです。
40 室外機の設置位置は変更可能でしょうか。	40 変更は可能です。
41 室内機のドレンを最寄りの流し台、側溝に放流してもよろしいでしょうか。	41 室内機のドレンについては、学校ごとに条件が異なるため、現場協議とします。
42 室内機ドレンを室外に排水する場合、最寄りに排水溝がない場合浸透枠を設置し処理するものと考えてよろしいでしょうか。	42 原則排水溝への処理としますが、学校ごとに条件が異なるため、詳細については現場協議とします。
43 やむをえず冷媒管が室内露出配管となる場合は、ステンレスラッキングによる保護をしたうえでするものとしてよろしいでしょうか。	43 可とします。
44 室内機用リモコンの設置個数は、室内機台数と考えてよろしいでしょうか。	44 室内機用リモコンの設置個数については、原則室内機台数と同数としますが、学校ごとに設置条件が異なるため、詳細については現場協議とします。
45 作業完了後の清掃については、一般的な清掃作業と見込み消毒等による清掃は見込まないと認識で宜しいでしょうか。	45 お見込みのとおりです。
46 電気使用量確認用に子メーターの設置は必要になりますか。	46 子メーターの設置は必ずしも必要とはしていません。
47 架空配線はメッセンジャーワイヤー工法としてよろしいでしょうか。	47 架空配線の施工については、学校ごとに設置条件が異なるため、現場協議とします。
48 遠隔監視アダプターの設置は必要でしょうか。	48 遠隔監視アダプターの設置は必ずしも必要とはしていません。

No.1 質疑回答(8/8)

質 疑	回 答
49 冷媒管の接続は火無し工法とする必要はありますか。	49 冷媒管の接続工法については、原則蝶付けを想定していますが、詳細は現場協議とします。
50 室内機の予備フィルターは必要でしょうか。	50 必ずしも必要とはしていませんが、保守点検時にフィルターの交換や清掃を行い衛生を保ってください。
51 室外機設置場所の植栽及び樹木については、伐採と考えてよろしいでしょうか？	51 要求水準書、第4. 設計業務に関する要求水準、2基本事項(5)のとおりです。
52 室外機設置場所の上部の落葉対策の為の剪定は、学校様にて行うと考えてよろしいでしょうか。	52 必要に応じて市の施設管理担当部署が剪定等を行います。
53 入札日程表の開札結果公表及び契約から履行始期までが1日となっておりますが、契約書の原本の貴市への到着期限等はございますでしょうか。	53 到着期限はありません。可能な範囲で速やかに提出をしてください。
54 入札公告Ⅰ共通事項の3に「一括再委託の禁止文言」がございますが、要求水準書に記載の業務については、同書第1の4業務範囲等に記載の通り、受注者が対応できない業務について、第三者に委託することは認められるという理解でよろしいでしょうか。	54 お見込みのとおりです。

No.2 質疑回答(1／2)

件名	災害情報収集用端末賃貸借	発注番号	25492	
		発注主管課名	警防課	
質 疑		回 答		
1 入札金額は賃貸借期間の総額で宜しいでしょうか?それとも月額でしょうか?		1 月額となります。		
2 満了時のデータ消去について ①データ消去は、引取後にセキュリティの確保された受注者指定場所での作業で宜しいでしょうか? ②作業後にデータ消去作業報告書の提出は必要でしょうか? ※費用に大きく関わり、事前に見込んでいない場合、撤去時にお客様のご要望にお応えできない可能性があるため、事前に決めておく必要がございます。		2 ① 発注者にてデータ消去を実施予定です。操作方法について別途協議を依頼します。 ② 発注者にてデータ消去を行うため必要ありません。		
3 世界的な半導体不足や新型コロナウィルス感染拡大の影響で想定外の生産遅延、物流遅延等不測の事態が発生し、納期に間に合わない場合、契約期間の変更等の協議に応じて頂けますでしょうか。		3 業務の性質上、令和8年4月1日から使用開始できることが必須となります。不測の事態で使用開始に遅れる場合は速やかに連絡するとともに対応について協議とします。		
4 支払条件や貴市契約約款内容を確認したいため、本契約に使用予定の契約書案をご共有いただくことは可能でしょうか。		4 我孫子市役所HPに掲載しています。 (https://www.city.abiko.chiba.jp/jigyousha/nyusatsukeiyaku/keiyaku/youshiki.html)		
5 実際の調達や設置作業、保守等は業者に再委託することとなるが、問題ないでしょうか。その場合、事前申請または事後報告は必要でしょうか。		5 賃貸借のため再委託には該当しません。		
6 満了後の引揚げにつき、発注者にて1か所に集約頂ける認識でよろしいでしょうか。		6 お見込みのとおりです。		

No.2 質疑回答(2／2)

質 疑	回 答
7 引揚業者は、落札者からの再委託業者となりますが宜しいでしょうか。 また再委託の場合、事前申請または事後報告は必要でしょうか。	7 5の回答のとおりです。
8 データ消去(消去作業報告書発行)対象物件は無い認識で宜しいでしょうか。	8 お見込みのとおりです。発注者にてデータ消去を実施予定です。
9 貸借期間終了時に、物件の「売渡し(買取)」を請求できるとなっているが、算定基準等はありますでしょうか。	9 算定基準はありません。協議での対応とします。
10 発注者側からの解除規定である第18条では、第2項に「解除により受注者が損害を受けたときは、発注者はその損害を賠償しなければならない」という旨の規定があります。しかし、第23条(受注者からの解除)にはこれに対応する文言がありません。ご確認をお願い致します。	10 第18条は発注者の任意解除規定であり、第23条は受注者の解除規定となるため、対応していないとも矛盾はないものと考えます。また、発注者の任意解除に伴う損害賠償については第18条第2項に規定されているとおりです。

No.10 質疑回答

件名	我孫子行政サービスセンター空調工事	発注番号	25500	
		発注主管課名	市民課	
質 疑		回 答		
<p>1 室外機搬入ルートにつきまして 屋外機置き場(2)において仮設足場2段と計画図へ記載されておりますが、この足場を用いてどの様に搬入するか。又、屋外機置場までの導線ルートをご教授願います。</p> <p>2 内訳書 交通誘導員Bにつきまして 8人人工と記載されておりますが、どの様な用途でお考えでしょうか。ご教授願います。</p>		<p>1 仮設足場より、チェーンブロック等の荷役機械を用いた室外機の搬入を想定しています。 又、室外機置場までの導線ルートとしましては、1階エントランスから搬入、施設内エレベーターを使用、3階廊下にて水平移動を想定しています。 詳細については現場協議とします。</p> <p>2 施設の立地及び搬入導線を鑑みて、機器搬出入時の安全確保のため、交通誘導員を想定しております。 詳細については現場協議とします。</p>		